年　　月　　日

八幡平市長　　様

　住所

氏名

電話番号

八幡平市宅地バンク利用届出書

八幡平市宅地バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨を理解し、要綱第７条の規定により、次のとおり宅地バンクの利用を届け出ます。

１　同意事項

登録者及び仲介者（登録者が仲介を依頼している場合）に対して、利用者の情報を提供することに同意します。

２　誓約事項

(１)　宅地バンクを通じて得られた登録者の情報については、宅地バンクの趣旨に従って利用し、決して他の目的に利用しないことを誓約します。

(２)　登録者との交渉及び契約には誠意を持って臨み、トラブルについては登録者と利用者との間で解決に当たることを誓約します。

※　市では、情報の提供や必要な連絡調整等は行いますが、宅地等に関する売買の交渉及び契約については、一切これに関与しません。

※　市では、この届け出により得た個人情報は個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、本事業の目的以外には使用しません。